『令和８年度 佐賀市部活動地域展開会議』（第１回）

会　議　録

開 催 日	令和８年７月２９日（水）	
開催時間	午前９時３０分～午前１１時４０分	
開催場所	佐賀市役所大財別館４階　４－３会議室	
出席者	委員等	井上委員、水町委員、伊東委員、吉原委員、鶴委員、百武委員、家永委員、弓委員、代田アドバイザー
	事務局等	丹宗教育長、堤教育委員（教育長職務代理者）、槇原教育委員、横田教育部長、岩瀬副部長兼教育総務課長、渕上学校教育課長、北御門社会教育課長、井口スポーツ振興課スポーツ係長、水田学事課副課長、道田歴史・文化課副課長
議　　事	（１）令和７年度の振り返りと令和８年度の取組について（報告） ①方向性１：学校部活動としての活動量・内容の見直し（佐賀モデル） ②方向性２：地域型クラブの立ち上げ・運営に対する支援（認定地域クラブ・実証事業） ③方向性３：多様なクラブ・スクール活動への生徒参加の円滑化 （２）テーマ別協議 ① 方向性１について（指導者マニュアルについて） ② 方向性２について（認定地域クラブについて） ③ 方向性３について（多様な選択肢と新しい価値について）	
欠 席 委 員	段林委員、馬郡委員	
傍　聴　者	報道２名	

議　事

１　開会

２　座長あいさつ

・令和５年度の本会議設置以降、委員、地域クラブの運営主体の代表及び大学の立場から佐賀市の部活動地域展開に関わってきた。今後は、制度や仕組みの整備に加え、それらが現場で機能し、子ども、保護者、地域クラブ及び学校にとってより良いものとなっているかを検証し、必要な改善につなげることが重要である。

３　協議

（１） 令和７年度の振り返りと令和８年度の佐賀市の取組について（報告）

① 方向性１：学校部活動としての活動量・内容の見直し（佐賀モデル）

② 方向性２：地域型クラブの立ち上げ・運営に対する支援（認定地域クラブ・実証事業）

③ 方向性３：多様なクラブ・スクール活動への生徒参加の円滑化

（事務局）

・資料３に沿って、令和７年度の振り返りと令和８年度の佐賀市の取組について、方向性１から方向性３まで順に説明。

（座長）

・実際に「佐賀モデル」に取り組んでいる学校の現状について、各委員から意見を伺いたい。

（委員）

・限られた活動時間内で課題曲と自由曲の完成度を高めることは難しい。先日の吹奏楽コンクールでは、上位大会につながるＡパートへの参加校が19校に減少する一方、自由曲のみのＢパートは30校に増加した。

・数年前まではＡパートへの参加校が30～40校と大幅に多かったが、活動時間の制限後に逆転しており、吹奏楽部の将来的な維持・発展を懸念している。

（委員）

・自身の子どもの学校はモデル校ではなかったため、地域展開後の具体的な状況は分からない。佐賀モデルについても、知っている保護者と知らない保護者の差があると感じる。

（座長）

・佐賀モデルは教員にも十分に把握されていない面があり、保護者にどの程度浸透しているのかという課題がある。

（委員）

・部活動の地域展開に向けては、保護者だけでなく地域住民にも周知し、説明しながら計画的に取り組むことが重要である。

・吹奏楽のように専門性が特に求められる分野では、人材をどのように育成・発掘していく

かが課題となる。
（委員）
・九州大会で強豪校と競うことを考えると、週 8 時間の練習だけでは足りないと考えている。
（座長）
・野球も練習時間が長くなりやすく、週 8 時間の枠内に収めることは厳しい面がある。
（アドバイザー）
・佐賀モデルの構築に携わって 4 年目となるが、佐賀市は子どもたちの現状と将来を見据え、長期的な改革を丁寧かつ着実に進めている。
・佐賀モデルにおける「適切な活動時間 8 時間」と「生徒の主体性」は、別々のものではなく、表裏一体の考え方であることを改めて共有したい。
・スペインサッカーでは、人格形成を基礎として選手を丁寧に育成しており、中学生以上でも練習は 90 分以内とされるなど、長時間練習ではなく、限られた時間で質の高い指導を行うことがコーチに求められている。
・スペインサッカーのトップリーグの中学生は週 4 日、計 6 時間程度の練習と約 1 か月半の休養期間を設け、中学生時代に競技のピークを迎えさせないという長期的な育成理念を共有している。
・スペインサッカーでは、指導者が答えを教えるのではなく、「なぜそうしたのか」と問いかけて選手に考える習慣を身につけさせることを重視している。
・令和 5 年の佐賀市中学生約 3,000 人へのアンケートでは、試合のメンバーや練習内容等を「ほぼ自分たちで決めている」とした生徒は 1 割未満で、約 7 割はほとんど決めていなかった。一方、その生徒の 7 割以上が、今より自分たちで決めてみたいと回答している。
・子どもたちが自分で考え、行動する力を身につけたいと望んでいる一方、現状では顧問が多くを決めている。この状況を改善することが佐賀モデルの理念である。
・佐賀モデルの 8 時間と主体性を一体として捉え、子どもの主体性を育むスポーツ・文化活動の教育改革であるという共通認識を持つことが重要である。
（座長）
・活動時間を短縮・圧縮するという話が中心であったが、部活動の地域展開は、もともと教員の働き方改革の観点から、教員が部活動に従事する時間をいかに圧縮するかというところから始まっている。この地域展開の視点も大切にしたい。
（委員）
・指導現場でも体育館の使用が 2 時間に制限されているため、コーチ陣はその時間の質をどう高めるかに注力しており、アドバイザーの説明と共通するものを感じた。
・年間を通して大会がある中でも、目の前の試合だけでなく、その先の育成を見据えて考え方を捉え直す必要がある。日本全体で意識を変えていくことが必要だと感じる。
（委員）
・スポーツと文化活動を同じ枠組みで考えることには疑問がある。活動時間は、ジュニア期のスポーツ活動時間に関する研究成果を踏まえて設定されたとされているが、文化分野の専門家の意見がどの程度反映されているのか気になっている。

（委員）
・時間をかけて丁寧に指導し、自身の知見や経験を生かして子どもの技術を高めたいと考える教職員もいる。
・職員会議や研修会等で佐賀モデルを説明する中で少しずつ浸透しており、生徒が自ら考えて部活動に取り組む姿も今後見られるようになると思う。
・吹奏楽では、譜面の読み方から各楽器の技術まで丁寧な指導の積み重ねが成果につながっている。週 8 時間は意識すべき基準である一方、専門的・技術的な蓄積に必要な時間をどう確保するかは課題として残る。
（委員）
・スポーツや部活動は楽しいものであることが大切であり、勝利至上主義ではなく、心身の育成や地域貢献を重視すべきである。
・部活動の指導に前向きな教員が少ない中で、子どもたちが楽しく活動できるよう、指導者の育成が必要である。
・保護者とのコミュニケーションを通じて、家庭での子どもの様子や意見を把握し、指導に生かすことも重要である。

（２） テーマ別協議

① 方向性 1 について（指導者マニュアルについて）

（事務局）
・校長とのヒアリングでは、教員から「生徒が主体的に取り組むための方法が分からない」「何から取り組めばよいか分からない」といった意見があった。
・教職員の不安を解消し、生徒の主体的な活動の参考となるよう、指導者マニュアルを作成する。
・佐賀モデルの三つの段階のうち、生徒が自分たちで決めたい内容や練習計画を決める STEP1 と、練習内容を決める STEP2 をマニュアル化するため、大切な視点や盛り込むべき内容について意見を伺いたい。
（委員）
・これまで部活動では指導者が内容を決めてきたことが多いため、生徒の主体性を育むには、指導者側の意識改革を進める必要がある。
（委員）
・自身が指導する認定地域クラブでは、練習の全てを生徒に決めさせる段階には至っていないが、練習試合のメンバーは生徒自身に決めさせている。
・休憩後の行動について生徒自身でルールを決めさせたところ、時計を見て互いに声をかけるようになった。活動の中に主体性を発揮できる仕掛けを取り入れることが重要である。
・指導者がポイントを伝えた後に、ポイントは何だったかを問い返すなど、問いかけを多くすることが重要である。
・生徒が安心して発言できる環境づくりも必要であり、異なる学校から集まる生徒には、ウ

ォームアップを兼ねたアイスブレイクを取り入れることも有効である。
（事務局・欠席委員からの意見紹介）
・主体性は、声かけの技術や一時的な取組だけで生まれるものではなく、指導者がつくる環境の結果である。
・活動そのものに、できなかったことができるようになる楽しさがあることと、「この場所、この指導者の下で活動すれば成長できる」という期待感があることが重要である。
・指導者の実績だけでなく、学び続ける姿勢や熱意も生徒に期待感として伝わる。子どもをどう主体的に動かすかより、主体的になれる環境をどうつくるかという視点を大切にしている。
（座長）
・生徒に自分たちで決めさせることと併せ、従来の指導方法を変える指導者の意識改革が必要である。
・一方で、生徒が自ら判断するためには、基本的な練習方法などの知識や材料を与えることも必要であり、その点もマニュアルに盛り込む必要がある。

② 方向性 2 について（認定地域クラブについて）

（事務局）
・認定地域クラブを視察し、指導者や生徒にヒアリングしたところ、生徒からは活動に満足している、楽しいという意見が多く、改善要望はほとんどなかった。指導者や保護者からも前向きな評価が多かった。
・一方、保護者からは費用や見守りの負担が増えたとの声もあった。認定地域クラブの持続可能性と拡充に必要な視点や支援について意見を伺いたい。
（委員）
・どの競技でも指導者の確保が課題である。月謝の管理、練習会場の確保、保護者会への対応などを担うバックオフィスを安定させ、指導者が指導に集中できる環境を整えることが理想である。
・月謝だけでは運営費が不足する場合もあり、財源確保も課題となる。
（委員）
・文化系では吹奏楽のほか、合唱部や美術部も地域展開の対象となる。スポーツとは活動の土壌が異なるため、今後は文化系とスポーツ系に分けて議論することも必要ではないか。
・吹奏楽は、学校の音楽室を利用することが現実的であるが、休日の校舎の施錠・解錠や、学校関係者以外が校舎内に入る場合の管理が課題である。公民館は騒音、ホールは費用の問題があり、代替会場の確保も難しい。
・生徒の移動範囲、楽器の運搬・修繕費を誰が負担するかという課題もある。
・指導者は、ボランティア、アルバイト、プロの演奏家などが考えられるが、専門性を持つプロに正当な報酬を支払うことが望ましい。現状の部活動顧問が兼職・兼業で関わることが最もよいと考える。
（委員）

・持続的な運営には、指導者だけでなく、バックオフィスを担う組織が不可欠である。学校主体の部活動を地域クラブへ移行する際、何から着手し、どのように運営すればよいか分からないという課題がある。
・指導者研修に加え、クラブの設立・運営方法を学ぶ研修会や、事前相談を受ける仕組みを市が設けてはどうか。
・認定地域クラブから、市の施設の優先利用や使用料減免を求める意見が出た背景を伺いたい。
（事務局）
・学校体育館の改修期間中、市の体育館を優先的に利用できないか、または使用料を減免できないかという相談があった。
・認定地域クラブや学校部活動を市の施設で優先的に扱ったり、使用料を減免したりすることはなく、原則として一般団体と同様に抽選等で利用する取扱いとしている。
（座長）
・吹奏楽は、地域展開後に教員以外が学校施設を管理しながら運営することが難しく、経済面を含め、市による対応や施設利用の在り方を考える必要がある。
・自身が運営する野球クラブは、2 年前から地域に開放して近隣中学校から生徒を受け入れている。募集時には想定を上回る応募があり、現在は各学年 15 人程度、全体で約 45 人が活動している。
・中学校教員、学生、OB 等を指導者として確保しているが、謝金が必要である。部費を月額 4,000 円から 5,000 円に引き上げても運営は厳しく、指導者に十分な謝金を支払えていない。
・地域クラブの持続可能性を高めるため、立ち上げ時のクラブに対する指導者謝金等の支援を市にお願いしたい。
・附属中学校では令和 8 年度から部活動を廃止し、保護者主体で 6 競技の地域クラブが立ち上がっている。現在は運営できているが、保護者の交代後も継続できるかが課題であり、財政的な支援が必要である。
（委員）
・保護者から、費用や見守りの負担が大きいとの意見がある。負担が増えると、仕事や送迎等の事情から、保護者が子どもの参加を断念させることも考えられる。
（座長）
・地域での活動に移行することで保護者負担が軽減され、地域の指導者が円滑に運営できる体制が望ましいが、現状では指導者が少なく、保護者への負担が大きい。
・吹奏楽は、費用と活動場所の課題が大きい。子どもが音楽に触れる機会を失わないよう、地域クラブの立ち上げにつなげる必要がある。
（委員）
・地域展開の必要性は理解するが、十分な財政支援がなければ、保護者の経済力や家庭事情によって活動参加が左右されるおそれがある。
・部活動は全ての子どもに平等に開かれるべきであり、家庭の状況によって子どもの可能性が失われてはならない。吹奏楽をきっかけに音楽家を志す人材も多く、その土壌を守る必要

がある。
・スポーツには地域の受け皿がある一方、吹奏楽は部活動以外の受け皿がほとんどない。地域展開後に活動が継続できなくなったり、縮小したりすることがないよう、慎重に進める必要がある。
・文化芸術活動も地域の大切な財産であり、スポーツと同様に、文化活動への投資も重視してほしい。
（座長）
・スポーツは学校の屋外・屋内施設を比較的利用しやすいが、吹奏楽や美術は校舎内を利用するため、施設管理が大きな課題となる。解決策を見いだしながら進める必要がある。

③ 方向性 3 について（多様な選択肢と新しい価値について）

（事務局）
・小学 4 年生から 6 年生へのアンケートでは、希望するスポーツ・文化芸術活動が多岐にわたることが分かった。学校部活動を地域へ移行するだけでなく、地域とともに活動の選択肢を広げる必要がある。
・大会参加を目的としないクラブや、誰でも参加できるユニバーサルなクラブなど、新たな価値を持つ活動を地域でつくるために必要なことについて意見を伺いたい。
（委員）
・指導においては、叱ることが教育的に必要な場合もあるが、感情的に怒ることは避けるべきである。
・障害のある子どもの部活動やスポーツ活動について、現在及び将来の地域展開をどのように考えているのか伺いたい。
（事務局）
・障害のある子どもに限定した部活動という捉え方はしておらず、全ての子どもが「やりたい」と思う活動を選べる環境を目指している。現時点では、障害のある子どもに限定した環境整備について具体的に示せるものはない。
（委員）
・障害のある子どもに限定する必要はないが、障害のある子どもも参加できる部活動やスポーツ指導を意識することは必要であり、今後の地域展開の中で協議してほしい。
（委員）
・現在の中学校部活動にはない種目もあるため、中学生だけでなく高校生まで参加できる地域クラブを立ち上げることも、選択肢を広げる方法の一つである。
・スポーツ協会には、アンケートに挙がっていない競技団体もある。中高生の受入れが可能か各団体に働きかけることで、選択肢の確保に協力できる。
（アドバイザー）
・三つの方向性の取組は、相互に関連するものであり、同時に進めることが重要である。
・学校部活動を地域へ移行し、これまでの教育的価値を継承・発展させる方向だけでなく、障害のある子ども、不登校の子ども、高校生なども参加できる新しい活動を地域から学校側

へ広げる視点も必要である。
・今後、技術向上や大会での勝利だけでなく、多様な経験を求める子どもが増えることを考えると、既存の部活動を移行するだけでは不十分である。
・長野県飯田市の「エンジョイスクエア」では、108 の活動プランを用意し、子どもがウェブサイトから希望する活動へ参加できる仕組みを設けている。企業も 28 のクラブを主催している。
・将来的に国の予算が限られる中で、財源や人材を確保するには、企業の支援を当初から仕組みに組み込む必要がある。特定の競技だけでなく、全ての子どものスポーツ・文化芸術活動を支えるという将来像を示すことが重要である。
・同事業では、スポンサーから 500 万円を集め、参加する子どもの保険料を企業負担としている。行政、保護者、企業等がそれぞれ役割を持ち寄る「新しい公共」の考え方を共有することで、企業の理解と支援を得ることができる。
・改革実行期間終了後を見据え、より多くの市民や企業を巻き込む体制をつくるためにも、佐賀市の三つの方向性を一体的に進めてほしい。
（座長）
・財源については、企業の協力や寄附を含め、自助努力による確保も考える必要がある。
・本日の意見を佐賀モデルや指導者マニュアルに反映するとともに、財源や活動場所の課題についても、改善に向けた方策を考えてほしい。
（委員）
・異議なし。
（座長）
・委員からの意見聴取を終了する。
（事務局）
・令和 8 年度第 1 回佐賀市部活動地域展開会議を閉会する。